

安心安全な地域を目指して

防犯カメラを設置しました

町では、安心安全な地域づくりのための環境整備を推進するため、町内の交差点等に防犯カメラを設置しました。

撮影された画像等は、「人の生命、身体または財産の保守その他公共の利益のため必要と認められる場合」及び「法令等の規定に基づく場合」を除き、提供または閲覧いたしません。



防犯カメラ 設置場所

- 笠間街道入口交差点(石塚地内)
- きね八付近T字路(那珂西地内)
- 小松交差点(上入野地内)
- 大桂大橋入口交差点(阿波山地内)
- 物産センター山桜付近交差点(小勝地内)



問合せ 町民課 ☎029-288-3111(内線113)

あこ
小川 彩心ちゃん(石塚)
父・達也さん 母・百代さん



いつもニコニコ笑顔のあこ♡これからも元氣いっぱい育てね!

Happy Birthday!

1才になりました



4月生まれの
1才は7人

れあ
玉川 麗翠くん(石塚)
父・太志さん 母・和江さん



麗翠の笑顔♡いつも癒されるよ!元氣いっぱい、大きくなってね。

はると
越野 春音くん(石塚)
父・久宣さん 母・智絵さん



お姉ちゃんだいすきはるとくん。げんきに育てね。

申請はお済みですか? 城里町次世代育成支援金

城里町では、3人以上の子を養育する保護者に対し、次世代育成支援金(出生祝金、子育て支援金)を支給しています。

対象者 18歳未満の子を養育する保護者で、申請者が属する世帯に町税等の滞納がなく、下記の①または②に該当する方(事由発生日の前後1年間城里町に住所を有すること)。

- ①第3子以降が生まれた
- ②第3子以降が3歳(6歳)に達した

申請期間 ①、②の日から1年以内

支給金額 ①出生祝金: 10万円
②子育て支援金: 各10万円

申請方法 印鑑と振込口座が確認できるもの(受給資格者名義の預金通帳のコピー等)を持参し、申請先にて申請してください。

申請先・問合せ 福祉こども課 ☎029-353-7265(直通)

第3子以降の子を養育している保護者に
**出生祝金と
子育て支援金**を支給します



第1子



第2子



第3子

支給対象

第4子

18歳未満(※)の子のうち、第3子以降が対象
※18歳に達した日以降の最初の3月31日まで

城里町 Facebook 「城里ふるさと便り」

<https://www.facebook.com/town.shirosato>

町の情報を随時更新しています。



ホールの湯 城里町民特別優待券について

この券は、自治会加入世帯に配付しています。住みよい地域社会をつくるため、自治会の加入促進にご協力をお願いいたします。
※無効の印が押印してある券はお使いいただけません。

